

平成28年度事業計画

平成28年度事業計画

事業方針

少子高齢化の進行と生活の多様化により、単身世帯や一人親世帯が増えており、これまで家族で助け合ってきた高齢者の介護や子育て、そして世帯収入の低さについて不安の声が広がっています。また、各世帯が孤立することにより、各々の困りごとが早期に発見や相談がされず、潜在化し複雑化する傾向があります。

このことから、きめ細やかなサービスの充実が求められますが、公的な制度だけでは対応できない事例が増えています。そのような方々も住み慣れた地域で暮らしたいと願っており、住民同士の気づき合いや助け合いがますます求められる一因となっています。

本会では、第5次地域福祉活動計画の策定に着手し、地域の福祉課題を明らかにしながら、地域組織や関係団体、ボランティア団体などと連携を強化し、地域住民主体による支え合いや助け合いの仕組みづくりを推進していきます。また、ニーズに対応した福祉サービスの創生に努め、住民の誰にとっても望ましい「ぬくもりのある地域づくり」の実現に向けて取り組んでいきます。

さらに、生活困窮者自立支援制度や介護保険制度の改革により行政が主導する地域福祉関係施策においても、本会の役割が十分に発揮できるよう関係機関と協働していきます。このほか、本会が地域住民にとって本当に必要な機関、信頼される法人となるよう組織基盤の強化や経営努力に努めていきます。

重点項目

1 総合相談窓口の充実

第5次地域福祉活動計画の策定に向けた市民アンケートの中で「地域での暮らしをより豊かにするために必要なことは何か」と尋ねたところ、「日常生活に関する身近な相談窓口の整備」が第1位となっています。一方で、毎年各支部社協で開催している地域福祉懇談会において、「近所の異変に気付いたとき、どうすればいいのか分からない」という意見も出されています。支援を必要とする人が相談の窓口にたどり着きにくい、また、近隣の住民も手助けを行うことに困惑している状況があります。身近な生活の場において、困りごとを支える仕組みづくりを推進している本会の役割に対して、重要性が増しているものと感じています。福祉・保健・生活に関する困りごとや悩みごとについて、誰もが気軽にいつで

も利用できる総合相談窓口の充実を、以下の柱立てのもとに図ります。

- ① 「心配ごと相談」を総合福祉センターにて、いつでも相談が受けられるように実施していきます。来所が困難な方には地域に出向き相談にも応じます。
- ② 各支部社協に初期福祉相談窓口を設置し、各関係機関と連携をとり福祉サービスの推進を支援していきます。
- ③ 各支部社協の初期福祉相談受付、見守り事業の調整役としてコーディネーターを設置して、その人材の育成、確保に努めていきます。
- ④ 各支部社協に地域担当職員を割り当てて、きめ細やかな個別の相談支援と、コミュニティワークを推進する体制づくりを行います。
- ⑤ 生活困窮者自立支援制度と本会の貸付事業との連携により、包括的に家計管理等の支援を行い、経済的に困窮している方の自立を促進します。

2 支部社協活動の推進

地域の個別課題について、1 2支部社協を通じて、「排除しない寄り添える地域づくり」と問題を抱える方への支援を行います。具体的には、支部毎に問題を抱えた方の情報共有や支援のあり方等を話し合う「地域ネットワーク連絡会」を全支部に設置していきます。

「安心・安全見守りネットワーク事業」については、孤立しがちな方のさらなる掘り起こしを行うとともに、さりげない見守りのあり方や、民生委員、福祉委員、各種協力団体とのより良い連携方法を検討しながら継続していきます。

また、第4次地域福祉活動計画における「支え合い・助けあい活動」「ふれあい・いきいきサロン」については、平成28年度より市から委託を受ける「生活支援体制整備事業」に重ね取り組むと共に、先行している公団等の取り組みに学びながら推進していきます。

一方、担い手として求められる地域人材の裾野を広げるために、ボランティアセンターと共に人材養成の福祉学習講座を開催していきます。

3 市民活動・ボランティア活動の推進

地域を支える人材の育成を図るため、次世代の育成が求められています。具体的には、地域住民に対する福祉教育の取り組みを強化していくことをはじめ、地域でのボランティア活動に関心を寄せていただくよう、基礎講座やフォローアップ講座を計画的に実施していきます。

また、生活支援サービスを実施しているNPO法人や任意団体による情報交換会を開催し、各団体の連携体制を密にしながら情報の提供とニ

ーズの把握に努めます。

このほか、多発する災害に対応できるよう復興支援ボランティアの育成をはじめ、上尾市災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を近隣ブロック社協と連携しながら行っていきます。

4 在宅福祉サービスの推進

「身体障害者福祉センターふれあいハウス」「障害福祉サービス事業所かしの木園」「老人福祉センターことぶき荘」については、引き続き指定管理者として利用者に親しまれ、安心、安全に利用できる施設として運営していきます。

「ファミリー・サポート・センター事業」については、これまで月数回の入会説明会を開催してきましたが、平日については予約制により随時入会説明ができるように改めていきます。土曜日の入会説明会は、これまでどおりの頻度で開催していきます。「養育支援事業」についても引き続き上尾市より委託を受け、産前産後の支援に取り組んでいきます。

「介護保険サービス」「障害福祉サービス」「障害者地域生活支援サービス」については、高齢者や障がい者が在宅で生活が続けられるようサービスの質の向上とともに介護職員初任者研修を実施するなど、担い手の増員に努めます。また、住民参加型「あげお在宅福祉サービス」については、細やかな生活支援をしていきながら、「地域包括ケアシステム」導入時の担い手の一つとなるよう、会員の増員に努めていきます。

5 第5次地域福祉活動計画の策定

今年度は、平成29年度を初年度とする第5次地域福祉活動計画と第2次上尾市地域福祉計画を行政と共同で策定します。昨年度、市民アンケート及び地域福祉懇談会でいただいた意見や課題を整理し、介護保険計画における「地域包括ケアシステム」も視野に入れながら、地域で支える見守りと生活支援のシステムづくりの構築に向けて、住民・社協・行政の協働の計画となるよう策定していきます。

6 広報・啓発活動の推進

広報紙「社協だより」（年4回）と「ボランティア情報ふれふれ」（年3回）を定期発行し、福祉の情報発信に努めます。

ホームページには財務諸表をはじめ各種事業内容を明示し、透明性の高い法人運営に努めます。また、内容の更新及び充実、強化を行い、最新の情報を提供いたします。

市民に分かりやすい広報紙及びホームページを作り、社会福祉協議会の活動の普及を推進します。

7 自主財源の確保

民間の福祉団体の一つとして、本会が実施する事業費用は法人自らが捻出するという認識を強くもち、職員が一丸となって法人の経営に参画していく必要があります。

とりわけ、その中で最も力を入れなければならない自主財源は、会員会費です。この会費はすべて地域活動に還元され、見守り活動や各支部で行う福祉活動に活用されています。会費の必要性や本会の取り組みについて、広報・啓発活動を積極的に進め、会員加入の促進に努めます。

また、自動販売機の設置経営については民有地等への新規開拓に努めるとともに、既設自動販売機の継続的な運営を行い、自主財源の確保を図ります。

日赤募金は、災害救援や血液事業等人道的立場への支援、「社会福祉の向上を図るための講習会」を実施するために必要な財源です。身近な講習会を通して日赤事業の広報・啓発を図り、日赤募金を推進します。

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金は、さまざまな地域福祉に取り組むための重要な財源です。市内のイベント会場や駅などでの街頭募金活動を行うことにより、赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金への理解を深めていただき、募金の増額を目指します。

これら自主財源の確保の方策、使途の適正化については、募金等検討委員会において地域の方の声を反映しながら取り組んでいきます。

「社協職員行動原則—私たちがめざす職員像—」

【尊厳の尊重と自立支援】

1. 私たちは、人々の尊厳と自己決定を尊重し、その人が抱える福祉問題を解決し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう最善を尽くします
 - 人々の尊厳と基本的人権を尊重し、援助を必要とする人が心豊かに地域社会の一員として生活が継続できるよう支援します。
 - 個別の支援にあたっては、常に相手の立場に立ち、その人らしく生活できるように自己決定を尊重し、自立に向かうよう支援します。

【福祉コミュニティづくり】

2. 私たちは、住民が身近な地域における福祉について関心をもち、福祉活動に参加する住民主体による福祉コミュニティづくりを目指します。
 - さまざまな機会を通じて、住民が身近な地域で相互に交流し、また地域の福祉問題に目を向け、話し合いや学び合う場づくりを進め、自らも積極的に参加します。
 - 住民自らが身近な地域において、支え合いや支援活動に参加する福祉コミュニティづくりを意識的、計画的に取り組みます。

【住民参加と連携・協働】

3. 私たちは、住民参加と地域の連携・協働により業務を行うことを心掛け、地域に根ざした先駆的な取り組みを応援し、地域福祉を推進する実践や活動を広げます。
 - 社協が住民組織、社会福祉施設、民生委員・児童委員、ボランティアやNPOなどあらゆる地域の関係者による地域福祉をすすめる協働・協議の場（プラットフォーム）をつくる役割があることを理解し、あらゆる業務において、住民参加と地域における多様な組織や活動との連携・協働を心掛けます。
 - 地域の先駆的な取り組みを発掘・応援し、また、福祉活動に取り組む人々の育成に努め、地域福祉を推進する活動や実践を広げます。

平成28年度 社会福祉法人上尾市社会福祉協議会事業概要

事業項目	事業概要
会務の運営	監査会の開催
	理事会・評議員会の開催
	関係福祉団体の活動助成
委員会の開催	地域福祉活動計画推進委員会の開催
	募金等検討委員会の開催
	歳末たすけあい配分委員会の開催
	ボランティアセンター運営委員会の開催
	役員等選考委員会の開催
情報の公開	情報公開の受付
苦情の解決	第三者委員会の開催
総合相談の実施	日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業の実施)
	福祉資金・緊急生活資金の貸付相談
	生活福祉資金の貸付相談
	行路者旅費の支給
	要(準要)保護児童生徒遠足費の援助
	心配ごと相談
	包括的な相談事業の推進
支部社協及び小地域福祉活動の推進	支部活動の推進支援
	安心・安全見守りネットワーク活動の推進
	見守り訪問ボランティア事業の推進
	地域福祉懇談会の開催
	ふれあいいきいきサロン等活動の支援
	上尾西地域福祉センターの運営
	地域福祉を考える集いの開催
市民活動・ボランティア活動の推進	ボランティアセンターの運営
	ボランティアビューローの運営
	福祉教育の推進
	生活支援体制整備事業
	ボランティアフェスティバルの開催
	ボランティア講座の開催
	善意銀行の受入れ及び払出し

事業項目	事業概要
在宅福祉サービスの推進	介護保険訪問介護事業
	障害者等ホームヘルプサービス事業
	移動支援事業
	介護保険居宅介護支援事業所の運営
	地域活動支援センター事業の実施
	手話講習会の開催
	手話通訳者派遣事業
	リフト付車両「ふれあい号」運行事業
	上尾市福祉機器リサイクル及び貸出し事業
	福祉車両「あゆみ号」の貸出
	あげお在宅福祉サービス事業
	ファミリー・サポート・センター事業
	上尾市障害福祉サービス事業所かしの木園
	老人福祉センター「ことぶき荘」の運営
	ふれあい広場の支援
広報・啓発活動	総合福祉センターの貸館
	『社協だより』の発行
	ボランティア情報紙『ふれふれ』の発行
財源の確保	ホームページの運用
	世帯・個人会員の加入促進
	日赤募金（社資募集）の推進
	共同募金運動の推進
	歳末たすけあい募金運動の推進
	自動販売機の経営
	地域福祉基金の受入及び運用
職員の資質向上	ボランティア基金の受入及び運用
	研修事業を強化し、市社協職員として業務推進上必要な資格取得を含めて資質向上と人材育成を図る。